

令和3年1月21日

## 民生環境常任委員協議会会議概要

委員長 村川みどり

副委員長 澁谷洋子

1 開催日時 令和3年1月21日（木曜日）午後1時～午後1時27分

2 開催場所 第3・第4委員会室

### 3 報告事項

- (1) 青森市地球温暖化防止活動推進センター第3期指定団体の募集について
- (2) ほろがけ福祉館及び幸畑福祉館の休館について
- (3) 訴訟の判決について
- (4) 「青森市健康寿命延伸計画」の一部改定（案）について
- (5) 「ヘルステックを核とした健康まちづくりプロジェクト」ヘルステック・モビリティの初披露等について

### ○出席委員

委員長	村川みどり	委員	小豆畑 緑
副委員長	澁谷洋子	委員	渡部伸広
委員	赤平勇人	委員	木戸喜美男
委員	奈良祥孝	委員	花田明仁
委員	中村節雄		

### ○欠席委員

なし

### ○説明のため出席した者の職氏名

環境部長	長井道隆	保健部次長	山口朋子
福祉部長	館山 新	市民病院事務局次長	加福理美子
保健部長	浦田浩美	環境政策課長	成田光義
市民病院事務局長	岸田耕司	福祉政策課長	白坂孝志
環境部次長	川村敬貴	市民病院事務局総務課長	小鹿正憲
福祉部次長	福井直文	関係課長等	

### ○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	小山 隆	議事調査課主査	猪口茂樹
議事調査課主査	山内克昌		

**○村川みどり委員長** ただいまから、民生環境常任委員協議会を開会いたします。

本日の案件に先立ち、理事者の皆様に私から申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、いわゆる、3つの密を最小限とするため、次長級以下の職員の委員会室への入室については、引き続き、必要最小限の人数にとどめるよう御配慮願います。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、「青森市地球温暖化防止活動推進センター第3期指定団体の募集について」報告を求めます。環境部長。

**○長井道隆環境部長** 青森市地球温暖化防止活動推進センター第3期指定団体の募集について御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

青森市地球温暖化防止活動推進センターは、地球温暖化対策に関する普及啓発、相談助言、情報提供などの本市の委託事業等を行うことができるよう、地球温暖化対策の推進に関する法律第38条の規定に基づいて指定する組織であります。

センターのこれまでの指定の状況であります。平成23年度から平成27年度までの第1期の5か年及び平成28年度から令和2年度までの第2期の5か年におきましては、NPO法人青森県環境パートナーシップセンターを指定してきたところであります。

指定団体の募集ですが、このたび、年度末をもって当該センターの第2期の指定期間が満了となりますことから、第3期の青森市地球温暖化防止活動推進センターとして、指定を希望する団体を募集するものであります。

次に、資料2ページ目を御覧ください。

指定団体の応募要件であります。応募できる団体は、地球温暖化対策に関する普及啓発を行うことなどにより地球温暖化の防止に寄与する活動の促進を図ることを目的とする一般社団法人もしくは一般財団法人または特定非営利活動促進法第2条第2項の特定非営利活動法人であって、図の囲みで示している要件を全て満たすものとしております。募集期間は本年2月1日から2月22日まで、指定期間は本年4月1日から令和6年3月31日までとし、「広報あおもり」及び市ホームページにより周知することとしております。

指定団体の選考につきましては、選考委員会において評価・審査し、指定団体を決定することとしております。

地球温暖化防止対策につきましては、昨年10月、国においては、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言したところであり、今後、より一層の地球温暖化対策が必要となりますことから、第3期となる青森市地球温暖化防止活動推進センターには、第1期、第2期以上に充実した活動を行っていただけるよう、事業計画を充実させてまいりたいと考えております。

なお、第3期の青森市地球温暖化防止活動推進センターが決定した際には、改めて御報告させていただきます。

報告は以上でございます。

**○村川みどり委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。赤平委員。

**○赤平勇人委員** 資料にある指定する意義の中に、「市の地球温暖化対策事業が受託可能となる」とありますが、市の地球温暖化対策事業は、具体的にどのようなものがあるのかお示してください。

**○村川みどり委員長** 環境部長。

**○長井道隆環境部長** 指定団体の市の委託及び予定している事業団体としましては、基本的にはそれを担保するものではありませんが、毎年度、予算が市議会定例会で可決された場合に、指定団体と事業内容について協議した上で委託契約を締結するというようになっておりまして、例えば、地球温暖化に対する学習、家庭におけるCO<sub>2</sub>削減のための環境教育機会の提供、また、業務、家庭部門における地球温暖化対策実践の普及啓発、あるいは人材育成など多岐にわたった業務をこれまでも行っているところであります。

以上でございます。

**○村川みどり委員長** 赤平委員。

**○赤平勇人委員** 今の説明で私もぱっと想像がつかなかったんですが、これまでNPO法人青森県環境パートナーシップセンターがどういう事業を行ってきたのか、もうちょっと分かりやすく説明できますか。

**○村川みどり委員長** 環境部長。

**○長井道隆環境部長** 具体的には、体験学習講座ということで今年度は2回実施しておりますし、エコライフセミナーとして5回、出前講座として36回、あるいは環境フェアの全体を統括する作業であるとか、他団体主催のイベントへの出席をして、様々PRしていくことなどを行っております。

以上でございます。

**○村川みどり委員長** 赤平委員。

**○赤平勇人委員** もう1つ。応募要件があるんですが、もし分かれば、市内にこういう応募要件を満たす団体はどれくらいあるものなんでしょうか。

**○村川みどり委員長** 環境部長。

**○長井道隆環境部長** 市内には6団体ありまして、参考までに、特定非営利活動法人グリーンエネルギー青森、特定非営利活動法人青森県環境パートナーシップセンター、特定非営利活動法人青森県新エネルギー創生研究会、特定非営利活動法人エコねっと未来あおもり、特定非営利活動法人青森未来エネルギー戦略会議、特定非営利活動法人SRENの6団体あります。

**○村川みどり委員長** 赤平委員。

○赤平勇人委員 分かりました。

○村川みどり委員長 ほかに発言ありませんか。奈良委員。

○奈良祥孝委員 第1期、第2期がそれぞれ5年であったんですが、第3期は3年となっておりませんが、何かしら理由があるのでしょうか。

○村川みどり委員長 環境部長。

○長井道隆環境部長 青森県内におきましては、青森県と青森市などが行っておりますが、基本的に5年間の事業計画とするにはちょっと長すぎるということで、事業内容を幾らかでも早く見直ししたほうが良いということで、県についても今は3年間で行っております、そういうものに倣いまして、青森市も次期、第3期計画からは3年間としようと思ったものであります。

以上でございます。

○村川みどり委員長 奈良委員。

○奈良祥孝委員 分かりました。

○村川みどり委員長 ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村川みどり委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「ほろがけ福祉館及び幸畑福祉館の休館について」報告を求めます。福祉部長。

○館山新福祉部長 ほろがけ福祉館及び幸畑福祉館の休館について御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

福祉館の耐震・老朽化対策につきましては、青森市ファシリティマネジメント推進基本方針に基づき、長期的な視点を持って財政負担の軽減、平準化及び公共施設等の配置最適化の実現に向けた検討を進めてきたところであります。

令和2年度におきましては、ほろがけ福祉館及び幸畑福祉館の2館の建て替えに着手したところであります。

両福祉館の建て替えのスケジュールにつきましては、資料記載のとおりとなっております。

ほろがけ福祉館と幸畑福祉館は、建て替えに向け、令和3年1月31日をもって休館する予定としておりましたが、昨年末からの寒気に伴う低温や降雪の影響により、令和3年1月に両福祉館におきまして設備の破損等が発生したところであります。

復旧には一定の期間を要することから修繕は行わず、休館期間をほろがけ福祉館は令和3年1月8日から、幸畑福祉館は1月14日からと早めることとしたものであります。

それぞれの福祉館の設備破損等の状況については、資料記載のとおりであります。

休館開始時期が早まったことにつきましては、福祉館所在地区の全町会長や令和

3年1月中に利用予約していた団体に対して事情を説明し了承をいただくとともに、館内入り口に休館の貼り紙掲示や市のホームページへの掲載による周知のほか、休館を知らずに訪れる利用者へは、令和3年1月31日まで管理人が対応することとしたところであります。

報告は以上でございます。

**○村川みどり委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。赤平委員。

**○赤平勇人委員** 約1年間休館することになると思うんですけども、使えない間の代替施設等はどういう形になるんでしょうか。

**○村川みどり委員長** 福祉部長。

**○館山新福祉部長** 使えない間の代替施設等につきましては、まず、全町会の集まっている場面で建て替えの御報告をいたしました。その際に、どういう施設が代替施設として利用できるということをお知らせしております。また、休館期間において、その部分についてはホームページ等でお知らせしていくことにしております。

**○村川みどり委員長** 赤平委員。

**○赤平勇人委員** 使えない間の代替施設は、もうあるということによろしいんですね。

**○村川みどり委員長** 福祉部長。

**○館山新福祉部長** 場所的には、当然、その場所が今、工事に入りますので、多少遠くなったり近くなったりという方はいらっしゃるかと思いますけれども、代替施設を準備というか、近隣にある借りられる施設を紹介するというような形にしております。

**○村川みどり委員長** 赤平委員。

**○赤平勇人委員** 分かりました。

**○村川みどり委員長** ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○村川みどり委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「訴訟の判決について」報告を求めます。福祉部長。

**○館山新福祉部長** 訴訟の判決について御報告申し上げます。

令和元年9月11日に開催の民生環境常任委員会において御審議いただき、御議決いただきました訴えの提起に係る判決がありましたので、改めて御報告申し上げます。

お手元の資料を御覧ください。

訴訟の概要につきましては、被告である株式会社心が運営する事業所に勤務する従業員が、ヘルパー2級資格証の偽造により資格を偽って勤務し、介護サービスを提供したことが判明したため、本来、介護給付費給付の要件である有資格者によって行われるべき介護サービスが行われなかったことから、被告に対し、市が介護給

付費等として支払った分について返還を求めたものであります。

被告は、請求内容に誤りがあったとして、これまで2度にわたり一部の金額について返還したものの、その後返還していないことから、令和元年5月24日付で被告に対し、介護給付費返還金等計1460万7994円を請求したものであります。

これに対し、被告は市からの請求、督促及び催告に応じず、納付の意思が認められなかったことから、介護給付費等について、民法第703条に規定する不当利得に係る返還を求めため、訴えの提起をしたものであります。

訴訟の経過につきましては、令和元年第3回定例会において訴えの提起の議案が可決されましたことから、令和元年10月17日に青森地方裁判所へ提訴し、その後、口頭弁論、弁論準備手続及び被告の反訴を経て、令和2年11月27日に判決の内容にありますとおり、被告は市に対し1460万7994円及びこれに対する令和元年10月26日から支払い済みまで年5分の割合による金員を支払うこと、被告の反訴請求をいずれも棄却するなどの判決が言い渡されたところであります。

その後、被告が控訴しなかったため、令和2年12月12日に判決が確定いたしました。

被告からは、この判決確定の前に、弁護士を通じて判決による額を支払う意思がある旨の連絡があり、令和2年12月10日に返還請求額1460万7994円及び遅延損害金82万2198円の合計1543万192円の入金を確認したところであります。

判決におきましては、市の主張が認められたところであり、市といたしましては、引き続き、適正な事務執行に努めてまいります。

説明は以上でございます。

**○村川みどり委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○村川みどり委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「『青森市健康寿命延伸計画』の一部改定(案)について」報告を求めます。保健部長。

**○浦田浩美保健部長** 青森市健康寿命延伸計画の一部改定(案)について、これまで健康福祉審議会地域保健専門分科会の委員の皆様のお意見もいただきながら取りまとめましたので御報告申し上げます。

お手元に配付しております資料を御覧ください。

一部改定の経緯であります。現計画であります元気都市あおもり健康づくり推進計画は、平成26年10月から令和2年度までの7年間を計画期間としており、令和3年3月で計画期間の満了を迎えることとなります。

現計画は、平成31年2月に策定した青森市総合計画前期基本計画に掲げた基本方向及び主な取組と整合性が図られていること、また、国や県の健康増進に関する次期計画の内容を踏まえた検討ができること等を見据え、前期基本計画の計画期間の終期を合わせるとともに、一部文言や目標とする指標等の修正・追記を行うこと

に加え、名称から施策の方向性が分かるよう、青森市健康寿命延伸計画と改めるものであります。

一部改定の概要であります。青森市健康寿命延伸計画の基本理念は、「心身ともに健康で、互いに支え合いながら、安心して生きがいを持って暮らすことができるやさしい街の実現」であり、そのための目標として、生活習慣病による死亡率の減少と、働き盛り世代の死亡の減少を図り、平均寿命の延伸を図ること。一人一人が健康について学び、行動する力を持ち、社会全体で支え合いながら健康づくりに取り組むことの2点を掲げており、この目標に向け、5つの基本方向として、1つには、市民のヘルスリテラシーの向上、2つには、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、3つには、生涯を通じて健康であるための生活習慣づくり、4つには、社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上、5つには、地域における健康づくり運動の促進と健康を支え守るための環境づくりを設定しております。

これら基本方向に沿って取組を進めていくことで、健康寿命の延伸を目指してまいります。

このたびの一部改定におきましては、健康寿命延伸に向け、目標値について2つの観点から一部目標値を修正しております。

1つの観点は、ターゲットを絞った目標値の修正であります。

具体的には、第1章のヘルスリテラシー向上に向け、一層の地域活動強化を図ることとし、健康づくりサポーター及びリーダーのさらなる育成を進めていくため、健康づくりサポーター及びリーダー数の目標値を修正しております。

また、第2章の生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底において、がんの標準化死亡比及びがん検診受診率にターゲットを絞り、地域保健・健康増進事業報告に併せ、職場等で各種がん検診を受診する機会がない国民健康保険被保険者の受診率の向上に向け、青森県の実績値を目標値として修正をしております。

さらに、第4章の社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上の中で、子どもの健康づくりについて、切れ目のない子ども世代からの健康支援として、総合計画に併せ、さらなる乳幼児健康診査の受診率向上へ目標値を設定しております。

このほか、65歳以上のロコモティブシンドロームを認知している方の割合、また、自殺者の割合についても、既存の調査や計画に併せて目標値を修正しております。

もう1つの観点は、全国と比較可能な目標値の修正という点です。

具体的には、第3章の生涯を通じて健康であるための生活習慣づくりの中で、特に市の重点化課題であります肥満・糖尿病予防に向け、国保データベースシステムを活用した肥満や食行動・運動習慣について、全国との差異がどれくらいあるのかを評価できる標準化比を活用し、全国レベルの100を目指す目標値へ修正いたします。

健康寿命延伸に向けた目標値の修正といたしましては、13項目を修正し、これら修正した目標値等は、資料の右側に抜粋して表しております。

ただいま御説明いたしました修正等を加えまして、青森市健康寿命延伸計画一部改定（案）とさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

**○村川みどり委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○村川みどり委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、「『ヘルステックを核とした健康まちづくりプロジェクト』ヘルステック・モビリティの初披露等について」報告を求めます。市民病院事務局長。

**○岸田耕司市民病院事務局長** ヘルステックを核とした健康まちづくりプロジェクトの1つでありますモビリティを活用した予防サービス事業で活用するヘルステック・モビリティの初披露等について御報告いたします。

本市と株式会社フィリップス・ジャパンは、今年度からヘルステックを核とした健康まちづくりプロジェクトとして、浪岡地区においてI o Tを活用したみまもりサービス事業及びモビリティを活用した予防サービス事業を本格実施することとしております。

I o Tを活用したみまもりサービス事業につきましては、昨年12月21日から10名の方を対象に実施しているところです。

今般、モビリティを活用した予防サービス事業の実施に当たり、コンソーシアム参加企業であります青森トヨペット株式会社様に御用意いただいた身長計、体組成計等のヘルステック機器を実装した車両、いわゆるヘルステック・モビリティが完成しましたことから、令和3年1月30日土曜日、13時から浪岡庁舎の車庫において、お披露目を行うことといたしました。

また、当日、ヘルステック・モビリティのお披露目の後は、13時30分から浪岡中央公民館の大ホールにおいて、本事業のデモンストレーションを行うこととしております。

デモンストレーションの内容としては、昨年度の実証実験として行った株式会社タニタ様の身長計、体組成計及び運動機能分析装置「ザリッツ」を用いた身長・体組成・運動機能の測定、カゴメ株式会社様の野菜摂取チェッカー「ベジチェック」を用いた推定野菜摂取量の測定、ネスレ日本株式会社様の栄養状態等を簡単に評価するツールを利用した問診に加え、新たに損害保険ジャパン株式会社様のツールを利用した認知機能チェック、株式会社インテグリティ・ヘルスケア様のツールを活用したヘルスチェック問診、握力の測定、歩行速度の計測、血圧の測定を行い、これら簡易ヘルスチェックの結果を分かりやすい形でまとめたヘルスチェック結果シートをお渡しし、それを基に、保健師による健康相談、管理栄養士による栄養相談を実施することとしております。

なお、デモンストレーションの参加者については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、あらかじめ浪岡自治区地域協議会から10名を御推薦いただくこと

としております。

また、マスク着用の徹底、手指のアルコール消毒、非接触体温測定機による検温、ソーシャルディスタンスの確保など、感染予防対策を講じた上で実施いたします。

御報告は以上でございます。

**○村川みどり委員長** ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。小豆畑委員。

**○小豆畑緑委員** この1月30日に浪岡庁舎で行うということですが、これ以降は、この活用はどういうふうに考えていますか。

**○村川みどり委員長** 市民病院事務局長。

**○岸田耕司市民病院事務局長** 今年度、この車両を用いて浪岡地区で数か所、今、感染の場合がありますので、人数を少し制限した上で、数か所では実施したいと。あと、今回、青森トヨペット様のほうで車両等を御用意いただいて、一緒にやっけていきたいと思いますので、今年の2月18日ですが、青森トヨペット本社でも実施したいということで考えております。

**○村川みどり委員長** 小豆畑委員。

**○小豆畑緑委員** あくまでも、浪岡地区が中心になるということなんですか。

**○村川みどり委員長** 市民病院事務局長。

**○岸田耕司市民病院事務局長** 今回、モデル地区として浪岡地区ですが、青森トヨペット様でも会社のほうで実施する予定です。今後は、青森地区も含めた中で考えていきたいと思っております。

**○村川みどり委員長** 小豆畑委員。

**○小豆畑緑委員** 幅広く市内でも使えるようにお願いしたいと思います。

**○村川みどり委員長** ほかに発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○村川みどり委員長** なければ質疑はこれにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○村川みどり委員長** また、委員の皆さんから、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○村川みどり委員長** 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

( 会 議 終 了 )